

平成23年度第1回草加市みんなでまちづくり会議（臨時会議）

議事録

1 開催日時

平成23年11月14日（月）午後6時から午後8時まで

2 開催場所

中央公民館 第1・2講座室

3 出席者の氏名

(1) 登録員 33名

(2) 事務局 みんなでまちづくり課 榎本課長 後藤課長補佐 巖上主任 祖伝主事
市民活動センター 藤倉所長

(3) 担当課 子ども政策課 渡辺課長 板橋課長補佐 矢島係長

4 会議の議題

「子どもにやさしいまちづくりをすすめるために、草加市に子どもの権利に関する条例を制定することについて」

- ・提案の概略及び市の反映結果の説明
- ・登録員による意見交換
- ・まとめ

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

2人

7 会議の内容

別紙 議事録のとおり

8 議事録署名人

斉藤氏、小俣氏

平成23年度第1回草加市みんなでまちづくり会議（臨時会議） 議 事 録

- 【実施日時】 平成23年11月14日（月）午後6時～午後8時
【実施場所】 中央公民館 第1・2講座室
【出席者】 まちづくり登録員：33名、傍聴2名
子ども政策課：渡辺課長、板橋課長補佐、矢島係長
事務局：榎本課長、後藤課長補佐、藤倉所長、巖上主任、祖伝主事
-

1. 開 会

2. 議 事

<議題>

「子どもにやさしいまちづくりをすすめるために、
草加市に子どもの権利に関する条例を制定することについて」

(1) 提案の概略説明（事務局）

(2) 市の反映結果の説明（担当課：子ども政策課）・・・別添1

(3) 意見交換

①当初の市の反映結果及びその後の検討報告と今回の反映結果との食い違いについて

- ・市からみんなでまちづくり会議への反映結果という回答の内容が変わることがあって良いのか。
 - ・次世代育成支援行動計画のような具体的な施策があり、それに基づいて市が取り組んでいることは理解しているが、提案者の意見は、その計画の根本となる理念の部分条例として定めて欲しいというものだったはずである。
 - ・この提案後、毎年、提案者と担当課（人権共生課から子ども政策課へ移管）で検討を重ねてきた。検討会を作って欲しいといっていたところなかなか進まず、市としては意見聴取の場であれば設定可能だということだった。しかし、毎回、違う人に意見聴取しても理念の問題は進まないの、固定メンバーで検討する場が必要だという意見を出し、一時協議が中断した結果、今回条例は制定しないという結論が出た。
 - ・正式にみんなでまちづくり会議で出された反映結果を、どのような検討をした結果、今回の結論に至ったのかという経緯をもう少し詳しく説明してもらわないと、5年間関わってきた提案者としては理解できない。
 - ・不登校の問題に取り組んでおり、子どもの権利について大人が考えることが大切だと感じるが、人権上、子どもに特化すべきではないという結論を出されたことについて、詳しい説明を聞きたい。
 - ・子どもの権利についてみんなで検討する場を作って欲しい。
 - ・なぜ、検討組織ができなかったかについて、説明して欲しい。
- 現在、草加市次世代育成支援行動計画に基づき取組を行っている。計画策定の際にアンケートを実施し、子どもの権利条約の認知度が低いことについて提案者と共通認識であり、啓発活動をすることでは合意した。また、平成22年度には、子育てに関する総合相談センターとして「子育て支援センター」を開設し、子育ての悩みや虐待、発達支援等にも取り組んでおり、条例の制定というより、具体的施策の中で取り組んでいきたい。さらに、計画においても子どもの人権について盛り込んでおり、この具体的施策として、子どもの権利条約の普及について取り組んでいきたい。人権については、子どもだけでなく、女性や障が

い者、高年者といった社会的弱者の方や外国籍市民の方についても総合的に考えていかなければならない。検討会については、野村先生からも行政が条例を制定するという方向性が決まっていなくて自分は検討会に責任を持ってないというご意見が出ており、この点については市としても検討中だった。(子ども政策課) (※)

- ・市として子どもの人権について、基本的にどういう姿勢であるか知りたい。
 - ・今まで、検討してこなかったわけではない。検討組織についてもどうしたら良いかも含めて検討してきた。検討してきたが、このような形になってしまったという経緯で残念だ。
 - ・再度、会議内容を整理するため、子どもの権利条例の制定についての反映結果の食い違いについて、検討会を実施しないもしくは実施できない理由、また別の方法でやるのかという説明を担当課からさせてほしい。(事務局)
- また、この場での説明が変わってしまうなどの不安があるため、再度開催する会議できちんとした説明を受けたい。
- ・市の反映結果に不服があれば、市議会に意見を述べるができるという規定もある。
- それは、反映結果として納得した上での話であり、今の状況では説明になっていない。

②みんなでまちづくり会議について

- ・会議のリーダーになる人がいない。進行が事務局であれば、登録員の中に混ざって進行すべきではないか。
 - ・みんなでまちづくり会議の仕組みや取扱いを整備してもらわないと、自分たちが登録員になった意味がない。
 - ・自治基本条例の見直しをしないと、みんなでまちづくり会議の機能は進まない。
 - ・みんなでまちづくり会議は、市の反映結果について意見を言うものではなく、その前提で話合うものではないか。今日の会議は成立しないのではないか。動議を発する。
- そもそも、今、動議が通用するような会議になっているか。実態はないのではないか。
- 会議の形態がとられていないということなので、まず、経緯について説明をさせていただきたい。(⇒登録員承認)
- ・まず、本日の会議は、何に基づいてこの会議が行われたのか、また、何について回答したのかを説明して欲しい。
- 草加市みんなでまちづくり自治基本条例に定めるみんなでまちづくり会議に関する規則第3条第4項の臨時会議として開催している。今まで、平成19年度から平成21年度までの3年間で検討を行うと報告後、提案者との協議はあったものの、みんなでまちづくり会議の開催がないまま検討が進んでおり、再度、みんなでまちづくり会議の場に戻す必要があると判断したため、今回会議を開催した。(事務局)
- ・提案後、事案の担当課が移り変わる中で、会議の所管課であるみんなでまちづくり課は、この件にどう関わってきたのか。担当課がそのままにしてきたという話があったが、会議の所管課としてはどう考えているのか聞きたい。
- みんなでまちづくり会議の所管課として、3つ目の提案にもあったようにみんなでまちづくり会議の活性化についてや制度設計の再検討の必要性について、自治基本条例の検証と併せて検討をしているところである。条例にあるように、提案があって会議が招集され、この場は登録員の議論の中で会議の意見が作られていくものであると認識している。今回の提案については、反映結果として一定の方向が示されているため、基本的には担当課で取り組んでいるとの認識に立ち、必要に応じて報告等を求めてきた。前回の報告から3年以上が経過し、また、担当課から今回提示している内容について示されたため、みんなでまちづくり会議という公開の場で一定の結論をお示しすることも市の責務であると考え、本日緊急に会議を招集した。今回は提案の市政への反映結果としての最終報告となっているが、担当課がこれまで検討してきた結果、なぜこのような結論になったのかという説明が不足しているので、再度、担当から説明させていただきたい。(事務局)

- ・みんなでまちづくり会議の所管課の課長として、当初と今回の反映結果の食い違いについてどう考えているのか。回答は妥当だと考えているのか。
- 内容については、当然、担当課と協議してきた。内容としては、子どもの権利について肯定的に捉えており、現段階では、現行の計画の中で取り組み、今後情勢をみる中で改めて検討するというものであり、提案者の意向をある程度踏まえたものとなっていると考えたものである。(事務局)
- ・所管課として妥当だと考えたということだが、市長の判断でもあるのか確認したい。
- 当然、市長決裁をとったものである。(事務局)
- ・一度市長決裁をとったものを、再度変更できる手続になっているのか。いくら提案しても市の都合が悪くなったら変えられるようであれば、提案しても無駄になってしまう。
- ・本日の会議は解散として、事前に説明文書を配布し、再度会議を行って欲しい。
- もう少し説明を聞きたい。
- このまま不成立だとかいう話ではなく、子どもの人権を大切に取組む人々が集まり、共通認識を持とうという会にしたい。
- 担当課から説明する時間をもらいたい。(事務局：上記参照(※))
- ・行政として、横のつながりが不足している。人権共生課、子ども政策課、みんなでまちづくり課、教育委員会も必要だと思うが、横のつながりをもって、共通認識でこの場を開いてもらわないといけない。再度調整後、共通認識をもって会議を開催して欲しい。
- ・この会議の状況から、再度持ち帰り改めて会議を開催するということが良いか。(事務局)
- ・まず提案者と調整し、納得を得た上で会議で議論しなければまとまらないのではないか。
- 提案者がどうあれ、提案者の手から離れたのだから、みんなでまちづくり会議に説明するべきである。提案した責任として、提案者が関わってきただけである。
- ・会議の在り方、運営の仕方についても課題はあるが、次回の会議の進め方について持ち帰らせていただきたい。(事務局)
- ・3つ目の提案であるみんなでまちづくり会議の活性化についても解決したわけではなく、現在行われている自治基本条例の検証と併せて、検討して欲しい。
- ・また、そのままになってしまわないよう、次回開催の日程をこの場で決定して欲しい。
- 年度内に会議を開催し、再度説明させていただく。日程は広報等でお知らせする。

※次回会議について：

平成19年度回答の反映結果及びその後の検討報告の内容と今回の反映結果の最終報告に食い違いがあり、担当課からの説明を受けても納得できないという理由により、みんなでまちづくり会議から再度会議を招集し検討の経緯の説明を求められたため、再度、今年度内に会議を開催する。

以上。

議事録署名人 齋藤 高子

議事録署名人 小俣 克彦